



岐阜講座

『民法相続編の改正で相続対策はどう変わる』

～手続きを忘れると大変なことに…「配偶者居住権」に要注意～

講師

税理士

しんたに たつや
新谷達也先生

【講師からの一言】

「民法の相続分野が約40年ぶりに大幅に改正されました。実務への影響が大きそうなのが、自筆証書遺言の方式緩和と配偶者居住権の創設です。特に配偶者居住権は全く新しい制度で、今後の相続対策にも大きな影響を及ぼす可能性があります。これらの内容についてご紹介します。」



講演内容

- 1 自筆証書遺言の方式緩和と
法務局での保管制度
- 2 配偶者居住権の利用法を検討する



講演会の後は無料個別相談会を開催します

詳しくは裏面へ→

日時

2020年4月26日 日
14:00～16:00 (受付13:30～)

会場

じゅうろくプラザ 4F 研修室2
(岐阜市文化産業交流センター)
岐阜市橋本町1丁目10番地11

参加費

年会費 3,000円
(年4回)

定員

30名

申込方法

メールまたはFAXでお申し込み下さい
お電話によるお申し込みも承ります。
詳しくは裏面をご覧ください。



セミナー
の後
16:00
～17:00

無料

個別相談コーナー開催!

税務・資産運用・不動産のプロがじっくりお話をうかがい、あなたのお悩みにズバリお答えします!

こんな疑問やお悩みはございませんか?

- 相続が起きてしまったらどうすればよい?
- 固定資産税が負担になっている
- 両親の認知症が心配
- アパート・マンションの空室が増えてきた
- 老朽化した建物や空き家で困っている
- 入居者トラブルをどうにかしたい



資産活用コンサルタント
岡本 誠司 先生



税理士
新谷 達也 先生



司法書士
若原 理子 先生



ファイナンシャルプランナー
宗宮 義典 先生



不動産企画
五十川 ゆかり 先生



不動産コンシェルジュ
宇佐美 治雄 先生

東海七福神倶楽部のご紹介

「専門家の先生と一緒に、より良い資産活用について考えていきましょう!」

東海七福神倶楽部 過去の開催テーマ一覧

	開催日	講演内容
済 第69回	平成28年 9/18(日)	困っている家主さん実例集
済 第70回	1/19(日)	平成29年度税制改正の動向
済 第71回	平成29年 4/23(日)	賃貸経営 法人・個人どちらが有利?
済 第72回	7/23(日)	実例からみる成年後見人制度と相続対策
済 第73回	10/22(日)	最近の相続実情と、これからの民事信託
済 第74回	1/28(日)	従来にない相続・事業承継を学ぶ「後継者教室」
済 第75回	平成30年 4/22(日)	究極の空室対策!! 実践編
済 第76回	7/22(日)	「知識不足は資産を減らす」最新版
済 第77回	10/28(日)	消費税増税の影響とその対応策
済 第78回	平成31年 1/27(日)	土地にはどんどん働いてもらう!
済 第79回	4/28(日)	相続法改正と相続対策への影響
済 第80回	令和元年 7/28(日)	銀行の裏話、融資編
済 第81回	10/27(日)	老後、2000万円をどうやって準備する?
済 第82回	令和2年 1/26(日)	ご自分の想いを具現化・事業継承と争族回避
済 第83回	令和2年 4/26(日)	民法相続編の改正で相続対策はどう変わる

東海七福神倶楽部とは?

東海七福神倶楽部は、地域の地主様、賃貸オーナー様が集う勉強会です。相続対策、賃貸経営などをテーマに、年4回、日曜日に開催しています。セミナーでは各分野のエキスパートが、専門知識を分かりやすく解説。また、セミナー後の個別相談コーナーでは、専門家に無料で資産活用のご相談ができます。皆様の資産活用に東海七福神倶楽部をお役立ていただければ幸いです。



申込方法 メールまたはFAXでお申し込み下さい。お電話によるお申し込みも承ります。

TEL 090-3833-6059 FAX 0584-78-2216

e-mail haruousami8@gmail.com

参加者氏名	電 話		
講演会 (14:00～16:00)	参加 ・ 欠席	個別相談 (16:00～17:00)	有 ・ 無